

# 人材確保・育成のための 雇用型訓練と助成金制度について ～有期実習型訓練のご案内～

## ■雇用型訓練～ジョブ・カード制度「有期実習型訓練」とは

ジョブ・カードを活用して行う、正社員経験が少ない求職者や既に雇用しているパート・契約社員等非正規社員を対象とした、自社の業務に即したOJT（実習）とOff-JT（座学）を組み合わせた訓練です。

実施企業は、国からの助成金を受け、雇用する訓練期間を通じて、訓練生の適性を判断した上で、正社員としての雇用につなげていきますので、必要とする人材の育成にお役立ていただけます。

### 企業のメリットは・・・

- 訓練期間を通じて訓練生の適性或職業能力を判断することによって、採用時のミスマッチや早期離職のリスクを軽減できます。
- 訓練カリキュラムに盛り込んだOff-JT（座学等）とOJT（実習）を通じて訓練生の職業能力を高めることによって、有能な人材を育成できます。
- 自社のパートやアルバイトなどの非正規雇用労働者を正社員として登用するときも活用できます。
- 人材の育成や能力開発に積極的な企業であることを対外的にPRできます。
- 訓練の終了後に国から支給される助成金を活用することによって、訓練の実施に要するコスト負担を軽減できます。

### 有期実習型訓練活用のモデルケース（一例）

中小企業が有期実習型訓練(1名)を実施した場合

- 訓練期間 6カ月間
- 総訓練時間(就業時間内) 425時間(OJT 330時間 Off-JT 95時間)
- 座学受講料 10万円/人(税込み)【※上限 100H未満 10万円 100H以上200H未満 20万円 200H以上 30万円】  
※自社会議室等にて自社社員による座学も可【訓練の職務に係る実務経験が10年以上ある方】

【助成金の受給額の例】※中小企業が非正規雇用労働者に訓練を実施した場合

### 助成金の受給額の例 【中小企業が有期実習型訓練（1名）を実施した場合】

[通常] ・OJT 330時間×760円=250,800円 ・Off-JT 95時間×760円=72,200円  
経費 10万円【上限額は10万円】 **合計423,000円/1人**

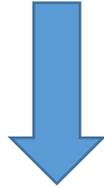
[生産性要件を満たす場合]

・OJT 330時間×960円=316,800円 ・Off-JT 95時間×960円=91,200円  
経費 10万円【上限額は10万円】 **合計508,000円/1人**

## 有期実習型訓練の流れ

### 1. 訓練計画届の作成・提出

- ・訓練計画届を作成し、兵庫労働局の確認を受けます。
- ・訓練開始日から起算して1か月前までに、兵庫労働局に提出してください。



兵庫県地域ジョブ・カード(サポート)センターで有期実習型訓練の訓練計画策定・申請等の作成支援や、訓練生へのキャリア・コンサルティング、訓練実施に関する相談等を行っています(無料)

### キャリア・コンサルティングの実施

- ① 基本型・・訓練対象者を新たに雇い入れる場合は兵庫労働局長による訓練計画届の確認後、ジョブ・カード作成アドバイザー等による面接を受けます。
- ② キャリアアップ型・・訓練対象者を雇用している場合は、ジョブ・カード作成アドバイザー等による面接を訓練計画届提出前に受け、訓練の必要性の有無について確認を受けます。

### 2. 有期実習型訓練(3カ月以上6カ月以内)の実施

- ・訓練計画届に基づき訓練を実施してください。
- ・訓練計画届の提出日から6カ月以内に開始する必要があります。

OJT(実習)

+

Off-JT(座学等)



### 3. 開始届の提出

- ・訓練開始日から1か月以内に、兵庫労働局に提出してください。



### 4. 職業能力の評価、正社員としての採用(または、不採用)の決定

- ・職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート(企業実習・OJT用)(様式3-3-1-1)を活用して実施します。



### 5. 人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)の支給申請

- ・訓練期間の実施期間の終了日の翌日から2か月以内にハローワーク助成金デスク(又はハローワーク)に提出します。

## 有期実習型訓練の要件は

対象者	正社員の経験が少ない非正規雇用労働者がジョブ・カード(サポート)センターやハローワーク等のジョブ・カード作成アドバイザーにより、有期実習型訓練を受講することが必要と認められた方。※要件別途あり
訓練期間	3カ月以上6カ月以下(訓練時間6カ月換算で425時間以上)
訓練割合	総訓練時間に占めるOJTの時間数の割合は1割以上9割以下
雇用形態	非正規雇用労働者

## 助成金について

訓練内訳	助成内容	中小企業	中小企業以外
Off-JT	賃金助成	760円【960円】	475円【600円】
	経費助成	実費(※1)	実費(※1)
OJT	実施助成	760円【960円】	665円【840円】

注：【 】内は生産性要件を満たす場合。 ※1：1人当たり。訓練時間数に応じた上限額を設定。

◆尼崎商工会議所 兵庫県地域ジョブ・カードサポートセンター  
〒660-0881 尼崎市昭和通3丁目96番地 TEL：06-6430-1680

～ご相談・ご支援は無料です。お気軽にお問い合わせください!!～